

ARTS AND CULTURE

VOL.21 2026

文化芸術

- ◆新体制で文化芸術振興議員連盟を開催
- ◆新会長挨拶
- ◆文化芸術推進フォーラム 将来ビジョン
- ◆緊急アピール「芸術団体と劇場の創造力を高め、地域での多様な連携で豊かな地域をつくる」
- ◆文化芸術振興議員連盟 会の目的と活動方針
- ◆文化芸術推進フォーラムとは
- ◆会員名簿

新体制で文化芸術振興議員連盟を開催

2026年6月8日に文化芸術振興議員連盟が開催され、松野博一新会長をはじめとする新体制が発足した。

[新役員名簿はp.10]

当日は、文化庁から令和8年度予算について説明があったほか、文化芸術推進フォーラムから、中長期的な視点に立った提言書「将来ビジョン」が発表されるとともに、各地の劇場・音楽堂等と芸術団体との連携を強化する文化庁「地方活動基盤形成支援事業」の発展・拡充や、芸術家等の社会保障の充実などについて要望が出された。[提言全文はp.03より]

また、日本舞台芸術ネットワークからは、海外公演支援やユニバーサルな鑑賞支援についての要望のほか、舞台芸術フェスティバルの提案があった。

これに対し出席議員からは、国立劇場再整備についての状況確認や、各地の文化施策の後押しや文化施設の改修等への支援などについて発言があったほか、芸術家等の社会保障の充実に向けた基盤づくり、そして「文化芸術省」創設についても、文化芸術振興議員連盟として改めて議論を続けていくことを確認した。



新会長挨拶

松野博一（衆議院議員・自由民主党）

この度、文化芸術振興議員連盟の会長を拝命いたしました。歴代会長の河村建夫先生、塩谷立先生、遠藤利明先生をはじめ、諸先輩方が積み重ねてこられた文化芸術振興へのご尽力に深く敬意を表するとともに、その志を受け継ぎ、更なる発展に向けて尽力してまいります。

わが国には、世界に誇る多様で豊かな文化芸術が息づいています。これは人々の創造性や表現力を育むだけでなく、相互理解や多様性を尊重する心豊かな社会を築く礎であり、地域への誇りを醸成し、国際社会における日本の魅力を高める、かけがえない財産です。

近年、文化芸術は、コンテンツ産業の成長や地方創生、観光振興など、様々な分野と結び付きながら新たな価値を生み出す存在として、その重要性を一層高めています。文化への投資が新たな創造を生み、その成果が地域や産業の発展につながり、さらに文化へと還元される——こうした好循環を築いていくことが、これからの政策に求められています。

政府は、2030年度までに訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円を目指しています。また、コンテンツ産業については、2033年までに海外売上高20兆円という目標を掲げ、政権の戦略分野として力強く推進することとしています。これらの目標の実現はもとより、文化そのものの価値を将来にわたり守り育てていく観点からも、マンガ・アニメ・ゲーム・実写・音楽のみならず、その源泉であり、文化の厚みと多様性を支える伝統文化や舞台芸術、工芸、美術、文化財の保存・活用等の幅広い文化芸術の振興が不可欠です。

文化は、一朝一夕に育まれるものではありません。現場で活動される皆様の声に真摯に耳を傾けながら、文化芸術に携わる方々が希望を持って活動できる環境づくりを進めることが重要です。

当議員連盟としても、文化芸術推進フォーラムの皆様をはじめ、関係各位と緊密に連携しながら、文化芸術が未来への投資として社会に広く認識され、その価値が次の世代へ着実に受け継がれていくよう、全力で取り組んでまいります。



文化芸術推進フォーラム 将来ビジョン

2026年6月8日

**BIG WAVE
FOR ARTS**

政府は、マンガ、アニメ、ゲーム、映画等のコンテンツ産業を基幹産業と位置づけ、主に海外発信による輸出拡大を目指し、2033年までに20兆円規模（現在の海外売上額は6兆円）に拡大する方針を打ち出している。これを受け、文化庁は令和5年度補正予算から総額330億円を投じ、「クリエイター支援基金」を立ち上げた。海外で高い評価を得ているコンテンツ産業を後押しするこれらの政策は、産業面のみならず、観光振興や日本文化への理解促進の観点からも重要である。

一方、コロナ禍において実施された演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能などライブ（生の実演）支援の「アートキャラバン事業」等は、全国の人々に芸術を通じて希望と勇気を与え、芸術家や芸術団体が芸術の灯をともし続ける力となり、コロナ禍からの回復を後押しした。さらに2026年度から開始された「劇場・音楽堂等と芸術団体との連携による地域活動基盤形成支援事業」は、これからの全国のライブ基盤を支える可能性を拓くものと期待している。

しかしながら、国による「収益増」を評価指標とする国立文化施設の運営や、芸術団体、劇場に対する基本的な公演助成削減、地方公共団体による芸術団体への助成カット、さらには物価上昇、文化施設の老朽化も重なっている。この状況により創造と鑑賞機会は制約を受け、全国の多様なライブの回復はまだまだ十分とは言えない中で、収益性を重視する文化政策の拡大は、地域の文化的基盤のさらなる弱体化を招くことが懸念される。

また、コンテンツ創造現場では、クリエイターの人材不足や、改善が進まない活動環境など、国内の多様な創造・制作の土壌は痩せつつあり、現場に資金が適切に循環する政策構築が必須である。

ライブ&コンテンツの創造現場を支える振興策を抜本的に見直し、恒常的な文化芸術創造や、人材・組織の育成、劇場等インフラへの再投資、国民の芸術享受環境の充実を図るなど、文化政策を社会づくりに資する公共政策として捉え、文化庁本予算を中長期目標として国家予算の0.5%への増額が必要である。

1. 実演芸術のリアルライブ、全国の魅力ある地域の多面的な土壌づくりへ

同一の時空を身体的に共有する公演等のリアルライブの共感、人と人をつなぎ、人を育て、地域社会をつくり、伝統を継承するとともに、アイデンティティを紡ぐ貴重な場である。文化施設は、実演芸術があつてこそ真の劇場となり、人々と実演芸術にとってのホームとなる。

「舞台芸術等総合支援事業」、「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の見直し

ライブ芸術の創造性や人と人をつなぐ社会的な役割を重視し、創造・制作の主体である全国の芸術団体と劇場の連携を育成し、活性化し、継続性を重視した助成を以下の5つの方向で見直していく必要がある。

- ①全国の地域の核となる芸術団体を育てる継続的な助成の充実
- ②全国の劇場の創造・普及活動を支える継続的な助成の充実
- ③芸術団体と劇場の連携で、生きる楽しみ、人々の交流、地域への誇りを創出する「地域活動基盤形成支援事業」の継続と予算の大幅増額による対象拡大
- ④地域の芸術活動の基盤を強化するため、国は地方公共団体と連携し、都道府県の実演芸術振興策の充実を促進する政策を
 - ・都道府県の文化芸術政策として芸術団体を育成する助成制度の充実を
 - ・全国の公立文化施設、劇場等の老朽化への対応を図るため、国と地方公共団体は、芸術団体との情報共有と、文化芸術活動継続のための「予防保全」による長寿命化、仮設劇場や代替施設確保などの調整機能の強化、再整備への大胆な予算措置が必要である

- ⑤国立劇場は、伝統芸能の継承に欠かせない調査研究と人材育成、新たな創造を担うナショナルセンターである。再整備を着実に実現するための予算確保と、整備期間における伝統芸能の継承を確かなものとするため、民間を含む伝統芸能公演、継承活動への予算増額を

子どもたちの芸術教育、体験機会のさらなる充実を

芸術に子どもたちが触れる価値は、「共感」「探究心」「創造性」「国際性」そして「公共性」を育むことにある。学校教育の充実と地域における学び、体験の機会は、子どもたちの成長を促すことにとどまらず、創造性豊かな力を地域に育み、社会の未来にとっても重要である。

- ①義務教育の教科にとどまらない多様な芸術教育の導入、体験学習を含めた時間の充実など、小中高等学校の学習指導要領の改訂や大学教育のあり方を含め、充実に向けた研究着手を
- ②文化庁の子どもを対象とした施策（学校巡回公演事業、伝統文化親子教室事業及び部活動の地域展開等推進事業）の効果的な実施とさらなる充実に向けて、文化庁、地方公共団体が連携し、地域内で芸術団体、学校、劇場、美術館、博物館による有機的な輪をつくる政策の構築を
- 地域の劇場と芸術団体、芸術家の連携が、子どもたちの豊かな成長を支えるホームになる。

芸術の国際交流の活性化を

演劇、音楽、舞踊、伝統芸能などの実演芸術や、映画、美術の国際交流は、個人から団体まで多様な主体により、日本からの発信、海外からの受入など、様々なレベルで行われているが、特にライブ実演の交流は芸術家、実演家、スタッフ、機材などの旅費、輸送に大きなコストが必要となる。交流等の活性化は世界での日本文化の認識を広げ、理解を深めるだけでなく、国内の創造活性化にもつながるものである。多様な芸術の交流、発信、受入のための総合的な支援枠組みの構築が必要である。

2. コンテンツの創造性と魅力向上には、現場を重視した政策が必要

日本のアニメ、映画、音楽は世界から高い評価を受け、観光の誘因ともなる大きな効果を発揮している。これらコンテンツは、クリエイター等の創造成果を固定化・デジタル化することにより一瞬で世界を駆け巡り、作品によっては大きなリターンを得る可能性をもっており、その流通、貿易の実務体制の充実が世界での振興には重要だが、何よりもコンテンツそのものがもつ魅力、創造性がその成果を左右する。「クリエイター支援基金」は過去3年間、製作と海外発信実務支援に重点が置かれてきたが、今後はアニメ、映画、音楽のクリエイターの創造現場の創造力や、著作権を重視した支援とする必要がある。

アニメ分野

世界的人気が高いアニメの製作は活性化しているが、創造・制作現場への資金循環は少なく、人材の定着率が低いなど、依然として現場は厳しい環境におかれている。豊かな創造と人材育成の継続のため、以下の手当が必要である。

- ①創造現場である制作スタジオやクリエイターへの利益配分が適正に行われ、人材の確保と活動継続が可能な仕組みづくりを
- ②「現場OJT方式」と「アニメータースキル検定」の導入によるアニメーター、演出、制作、撮影、仕上げなどの人材の質の高い育成と確保を図るため、統括団体を活用した人材育成プラットフォーム形成への支援を
- ③アニメへの理解を世界中で深めるためには、AI翻訳では限界があり、各言語や日本文化に深い見識のある高度な翻訳人材の育成を

映画分野

映画には継続的な創造・製作プロセスに沿った助成が補正予算で手当されたが、その恒常化が必要である。

- ①映画製作助成は文化庁事業として存在するが予算規模は小さい。プリプロダクション、プロダクション、ポストプロダクションの製作過程に対応した助成制度を恒常化し、映画製作現場への予算の大幅拡大を
- ②映画創造の活性化や地域振興のため、ロケ誘致補助の拡大を

音楽分野

デジタル化の進展とコロナ禍を経て大きく変化した音楽創作のあり方への対応が必要である。

- ①音楽は現在、個人あるいは小規模なグループによるデジタル機器を用いた創造（DTM）が多くなっている。楽曲創造をより豊かなものとするため、音楽家同士の交流や、映像・デザイン・写真など他分野とのコラボレーションなどを促す、制作、ネット配信、創造プラットフォームを支援する新たな枠組みが必要であり、その構築に向けた支援を

3.「パーセント・フォー・アート」制度導入に向けた検討を

「パーセント・フォー・アート」は、公的な建築物の建築費の一定割合を美術作品の設置等の芸術活動に支出する制度であり、欧米諸国、韓国等で導入されている。この制度は、若手を含む全ての芸術家にとって制作の機会を提供すると同時に、その地域の歴史や地理を踏まえ、その場に固有の作品を公募すること、作品選定のプロセスに施設関係者や地域住民を含む様々な関係者が参加することを通じ、芸術作品を媒介とした活発な交流、多くの人々に芸術作品に接する機会を提供し、地域コミュニティの文化形成を促すものと考えられる。文化政策として非常に有効なものであり、導入に向けた研究、検討を進めるべきである。

また、文化芸術基本法28条2項では、公共の建築物への芸術作品の展示等の「文化芸術の振興に資する取組」を国に促す内容となっているが、現時点では努力義務に留まっている。公共建築物を介した活力ある創作活動につながるには、「具体的な施策を講じる」ことを定める内容に変更することが求められる。

4. 創造現場を担う芸術専門人材の育成、確保と活動継続等のため、芸術家の著作権・著作隣接権拡充など、キャリアステージを支える人材確保の政策を

デジタルネットワーク社会にますます必要な担い手を支える著作権制度の拡充を

世界中の人々が簡便な方法で創作物の恩恵を享受できるようになったが、ライブ&コンテンツの創造の担い手が活動を継続・発展していくためには、創作物の利用から適正な対価を得る制度の構築が必要である。

①レコード演奏・伝達権の今期国会での創設を

世界140か国で既に導入されているレコード演奏・伝達権が日本ではまだ認められていないために、日本の音楽が世界中のレストラン、クラブ、店舗等で聴かれても、実演家、レコード製作者はその対価を享受することができていない。著作権法を今国会で改正し、レコード演奏・伝達権を創設することを要望する。

②映画・映像における監督、実演家へ適正な報酬を

映画・映像などの作品利用について、監督、実演家に著作権による経済的な権利を与え、利用に応じた報酬の適正な配分を実現する制度の導入を。

③生成AIからクリエイターの経済的利益と人権を守る対応を

生成AIに著作物等を学習させる者に対し、当該著作物等に関する情報の記録・保持と、関係者への情報提供を義務付けることにより透明性を確保すること、また著作権者等の利益を不当に害する場合に、利用市場との利害衝突の可能性や潜在的販路の阻害といった観点だけでなく、ライセンスによる解決の観点も含まれることを明確にすべきである。そして、海賊版等の権利侵害物を用いた学習・開発は許容されるべきではない。

また、既存の映像、音楽、声などのコンテンツを機械学習させた生成AIによって、特定アーティストの表現を

模倣する、いわゆる「デジタルレプリカ」や「ディープフェイク」への対応は、詐欺行為の防止や当該アーティストの人格権、肖像権、パブリシティ権保護という観点を含め、各種法律解釈の工夫その他必要な措置を講じることが求められる。

④デジタルプラットフォームからクリエイターへの適切な対価還元を

デジタルプラットフォームにおけるコンテンツの利用が爆発的に増加している一方で、クリエイターへの対価還元が十分になされていない。豊かな創造のサイクルを保つためにも、諸外国の例も参考にしながら、適切な対価還元の仕組みを構築すべきである。

ライブ&コンテンツの創造の担い手の育成と確保、活動継続、転換と、各キャリアステージに沿った手当が豊かな創造の基盤として重要である

①日本の多様な文化芸術及び伝統芸能の継承のためには専門人材の育成が欠かせないが、学校教育には存在しておらず、各分野の専門統括団体が担っており、人材育成予算の大幅拡大が必要である

②実演芸術界が、業界をあげて「日本実演芸術福祉財団」を創設

芸術家、実演家、スタッフの多くは、雇用によらず、断続的な就労形態にあるため、所得は不安定で、被用者と比べて、事故などへの万が一の備えや社会保障が十分でない現状を改善するために、本財団は設立された。

より豊かな文化芸術の発展を図るには、芸術家等が安心して働くことのできる環境整備が必須である。仕事に安心・安全に取り組むための労災保険特別加入の促進、セカンドキャリアへの対応、不安定な収入を支える新たな制度などを整えることが、才能豊かな人材の参加を促し、育成することにつながる。このような活動を行う本財団への以下の支援を要望する。

- ・労災保険特別加入の芸能関係作業に、舞台、映像等の創造・制作に密接不可分な「指導、教授」を加える省令改正を
- ・労災保険特別加入はまだ加入が進んでいない。制度周知活動と本財団が行っている加入者の負担軽減など加入促進活動への支援を
- ・芸術家、実演家の芸術キャリアは、芸術創造を支える企画、制作、運営、指導などの関連領域へのキャリア拡張、さらに教育などの公共的な仕事や企業などへのキャリア転換で生きる可能性がある。人材不足と言われるなか、社会的意義をもたらすセカンドキャリア支援事業への支援を
- ・日本の労働者を中心に構築された社会保障から漏れる芸術家等、フリーランス・事業者間取引適正化等法が対象とする個人事業者への対応について、国としてさらに制度検討を深めることを要望する

多様な芸術分野の課題解決のため、統括団体、職能団体の取り組みへの支援を

わが国には多様な芸術分野が存在し、それぞれの分野に固有の課題を把握、改善し、発展を目指す多くの団体（統括団体、職能団体など）が存在する。これらの団体は、コロナ禍での「アートキャラバン事業」、「文化芸術活動の継続支援事業」など、全国の芸術復興に大きく寄与してきた。さらに学校教育では十分に担うことが難しい専門分野の人材育成においても、統括団体等は重要な役割を果たしている。

統括団体等による各分野の自立的な発展を促す仕組みの構築が必要であり、そのことがより効果的な文化芸術政策の立案にもつながる。この支援策づくりと予算化を要望する。

5. 日本芸術文化振興会の機能強化、独立と、自主・自由・多様な創造活動への専門芸術助成機関へ そして文化芸術省の創設を

ライブ&コンテンツ創造にとって、芸術家、クリエイターの自由で自主的な発想が創造の源であり、商業性とのバランス、政治からの独立が、芸術助成の本質である。そのため、世界の芸術助成機関は、政府から独立した専門機関として機能し、多様な芸術家、芸術団体を育成し、多様な芸術創造を支えてきた。この機能の要は、包括的な予算措置、継続的な助成政策の立案、専門性の高い審査機能、充実した事務局体制である。

わが国の文化芸術の特徴は、長い歴史の中で発展してきた各地の地域文化と、芸術の多様性と重層的な蓄積にある。この文化芸術資源が、現代のライブ、アニメ、映画、コンテンツ、美術の土壌となっている。この多様な創造の土壌を枯らすことが無いよう、新たな芸術創造への財政支援、芸術家等への適正な対価還元、就業環境と公正な社会保障の整備が必要である。

そして国民の文化芸術の享受機会を保障することは、人々の生活に潤いを生み出し、心を育むために必要不可欠である。わが国の豊かで多様な文化芸術が、日本社会、人間力の基盤に存在するからこそ、その魅力が世界からの注目を集めている。また、「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」を早期に批准することが、世界の文化発展に貢献し、交流、発信を継続していくためにも必要なことである。

この実現には、芸術家・スタッフ等、芸術創造団体、劇場・音楽堂等及び博物館・美術館等の活動基盤を強化し、芸術家等の役割を認識し、持続的な継承・創造・発展を導くことが必要である。

また日本の未来を拓くためにも、国内外での人々の交流を促進し、新たなライブ&コンテンツの創造活動を活性化させる重要性が、今、ますます高まっている。

さらには、文化芸術予算を社会への投資として拡大し、文化芸術立国を実現するため、文化大臣を任命し、文化芸術行政を力強く牽引する「文化芸術省」を速やかに創設することが必要である。

文化芸術政策の拡充、内閣にあって主導性を発揮する文化芸術省の実現を強く要望する。

以上

生成AI、バーチャル時代、 人々の生活と社会をより豊かにする、 芸術創造の土壌を守り、育てる政策の充実を

- ▶ コロナ後、成長戦略としてコンテンツ振興は強化される一方、全国の多様な芸術の回復はまだら模様。そうした中、公演・創作助成の削減、文化施設の老朽化による劇場不足、地方自治体の芸術団体助成カット、さらに追い打ちをかける物価上昇とクリエイター人材不足による創造現場の活動環境の悪化
- ▶ 収益性を重視して文化的価値を棄損する可能性がある文化政策の拡がり

ライブ（生の実演）と地域の多面的な 土壌づくりを

- 時空を身をもって共有するライブ（生の実演）の共感が
人と地域をつくる
— 芸術団体と劇場への総合的な政策展開へ —
- ・ 全国の芸術団体、劇場・音楽堂の創造普及活動を支える
継続的な助成充実と、連携による地域活動基盤形成支援
事業の継続と予算の大幅増額
- ・ 都道府県の芸術団体助成など実演芸術振興策の充実促進
- ・ 公立文化施設の老朽化対応・再整備への大胆な予算措置
- ・ 国立劇場の再整備推進と伝統芸能継承の予算増額
- 子どもへの多様な芸術教育・体験機会のさらなる充実
- 実演芸術・美術の国際交流活性化と支援枠組みの構築

パーセント・フォー・アート

- 地域空間をこちよく、過ごしやすい公共空間に設計する
- ・ 公共建築物の建築費の一定割合を芸術に充当する制度
で、欧米・韓国等で導入済み
- ・ 地域コミュニティの文化形成を促進、そのための文化芸術
基本法 28 条を努力義務から「具体的施策を講じる」
へ改正を

コンテンツ創造と魅力向上には現場の重視を

コンテンツ振興を国家戦略として打ち出し、産業面、観光面、日本発信として効果が期待されるが、創造現場への利益配分は不十分で、担い手と作品創造の支援と同時に、著作権等での制度的な施策の充実を

- アニメ：制作スタジオ・クリエイターへの利益配分の
適正化／現場 OJT 方式とスキル検定導入で人
材育成・確保と高度な翻訳人材の育成（AI 翻
訳の限界を補完）
- 映画：製作プロセスに対応した助成制度の恒常化・予
算大幅拡大／地域振興・ロケ誘致補助の拡大
- 音楽：DTM・コラボ創造プラットフォームへの新枠
組み支援

芸術家・クリエイターの権利保護の充実を

- レコード演奏・伝達権の今期国会での創設を（世界 140
か国で認定済み）
- 映画監督・実演家への著作権・隣接権による適正報酬
の配分制度を導入
- 生成 AI への著作物学習に透明性確保・ライセンスによ
る解決を明確化
- デジタルプラットフォームからクリエイターへの対価
還元仕組みを構築

人材育成と確保のための活動環境整備を

ライブ＆コンテンツの創造の担い手の育成と確保、継続と転換のキャリアステージに沿った手当が豊かな創造の基盤を形成する

- 学校教育の存在しない多様な芸術活動の専門人材育成支援充実と、各分野固有の課題解決と自立的発展を促す統括団体の役割への支援予算を
- 働き方ゆえ雇用者を想定した社会保障制度から取り残される芸術家のセカンドキャリア支援や社会保障整備のため
「日本実演芸術福祉財団」への支援を
- 労災保険特別加入の芸能関係作業の要件拡大と普及が進まない加入促進への支援を

- ・ 日本の多様な芸術団体の自主的で自由な創造活動を支援するため、振興会の独立性を重視した専門芸術助成機関として機能強化を
- ・ 日本の文化芸術の抜本的な振興を果たすため、「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」早期批准を通し、世界に文化芸術省の創設発信を

日本芸術文化振興会の機能強化と、 社会、国で文化芸術の価値を高める力となる文化芸術省の創設と予算大幅増を

文化芸術推進フォーラム「将来ビジョン」に関連して、国立劇場再整備の遅れや、全国の文化施設の老朽化とそのため閉館・改修休館が続くなど、実演芸術の公演活動を巡る厳しい状況の早期改善に向けて、構成団体の（公社）日本芸能実演家団体協議会と（公社）全国公立文化施設協会は緊急アピールを共同発表した。

緊急アピール

芸術団体と劇場の創造力を高め、 地域での多様な連携で豊かな地域をつくる

2026年7月15日

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

公益社団法人全国公立文化施設協会

これまでの文化庁「舞台芸術等総合支援」と「劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」を見直し、芸術団体と劇場助成を飛躍的に拡充し、芸術家、劇場等の人材を発掘、育成する事業、地域の芸術創造力と地域全体の文化力を高めるため芸術団体と劇場との連携支援を拡充するとともに、全国の劇場等の改修、改築による創造の場の喪失対策、劇場整備への抜本的な投資を含め、日本の誇る多様な実演芸術・ライブの力を活かし、地域の文化芸術環境の土壌を豊かにし、日本の誇る多様な実演芸術を世界に示すためにも、地域創生に貢献する方向に組み替え、積極的な予算措置を取ることを要望する。

1. 全国の芸術創造と鑑賞・体験機会拡充により豊かな地域文化を

- ・全国の芸術団体の育成と自主的な公演創造等支援の予算増額を
- ・全国の劇場の基盤強化と自主的な公演創造等支援の予算増額を
- ・芸術団体と劇場連携による地域活動基盤形成支援事業の継続と新たに拡大するための予算確保、増額を

以上、三つの施策の有機的な展開により全国に豊かな文化芸術をつくり出し、文化庁の支援が及ばない空白地も含め、その土壌、活動基盤を強固なものとする、令和9年度予算の倍増100億円を要望する。

なお、全国の劇場等の改修、改築等を地方創生に向けた投資として支援いただきたい。

2. 芸術各分野の統括団体による分野ごとの課題解決の取り組みへの支援創設を

わが国は多様な芸術が多彩な活動を展開しているという世界でも希に見る文化的特徴を有している。実演家・芸術家、芸術団体、劇場等とともに、活動の中核を担っているのが、各ジャンルの非営利・公益の統括団体である。それぞれのジャンルの魅力発信、人材育成、技能継承、そして公演活動と、個別の個人、団体だけでは担えない共通の課題解決に向けた取り組みを行っている。その真価が発揮されたのが、コロナ禍における継続支援事業やアートキャラバン事業等であったと言える。

文化芸術振興を推進するにあたり、これらの統括団体との密接な連携による各分野に見合ったきめ細やかな事業展開を行うことで、その自立的な発展を促す仕組み作りに向かい、より効果的な文化芸術政策の立案につながると考える。現在行われている芸術家人材育成事業等、芸術の裾野を支える収益の望めない取り組みに対する支援を非営利・公益の統括団体への委託事業とし、新たな予算枠で創設することを要望する。

以上

文化芸術振興議員連盟 会の目的と活動方針

この会は、音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能など実演芸術、映画及び美術等の文化芸術を通じて、国民のなかに豊かな情操を養い、またあらゆる機会をとらえて行政府、立法府の文化政策の方向について、抜本的な意識改革をめざす一方、わが国の実演芸術、映画、美術界等が直面する諸問題に対し超党派で寄与し、文化芸術の振興を図ることを目的とする。

2012年、音楽議員連盟は文化芸術推進フォーラムと連携し、第180回国会において衆参両院で国会史上初となる『文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据えることに関する請願』を全会一致で採択した。

音楽議員連盟は1977年の創設に当たって「行政、立法府の文化政策についての意識改革」を標榜し、舞台入場税の撤廃、著作権・著作隣接権制度と文化芸術政策の充実をめざし活動を進めてきた。

そしてその活動を一段と高めたのは2001年の「文化芸術振興基本法」の制定であり、それ以降、文化芸術に係わる予算の増額、税制の改善を着実に進め、デジタル時代に対応する著作権課題等への対応を進めてきた。

2012年には実演芸術振興の要となる「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定し、基本法を受けた個別法への取り組みを行った。このほか日本の伝統文化の振興を図る「古典の日に関する法律」、インターネット時代に対応した違法ダウンロードに対処する「著作権法改正」など文化芸術面における施策進展の年であった。

2013年、音楽議員連盟36年の活動成果を踏まえ、文化芸術振興基本法のさらなる具現化、文化芸術立国をめざし音楽議員連盟の名称変更、活動内容の充実とその実現のための組織体制の強化に取り組んできた。

2017年には文化芸術振興基本法の16年ぶりの改正、新たな文化芸術基本法の制定に取り組み、2018年には新法に対応し、文化行政の機能強化による組織体制と文化予算の拡充に取り組み、「これからの日本に求められる文化を所掌する〈文化芸術省〉」をまとめた。

さらに、2019年は国会芸術祭を開催し、文化芸術省実現に向けての決議を行い、認識を広めた。

2020年から2022年、新型コロナウイルス感染症拡大からの甚大な影響から文化芸術の灯を守り、乗り越えていくため積極的に活動し、支援を進めた。

2022年、文化芸術の再生、文化芸術政策の飛躍の正念場である。以下、活動を強力に推進する。

1. 文化芸術政策の新たな展開として芸術家、芸術団体等の活動を支える法的基盤の整備と支援を含め、文化芸術振興を大幅に拡充するため2023年文化芸術関連予算の大幅増をめざす
2. 2022年、コロナを乗り越えていくため、文化芸術への支援を継続的に進める
3. デジタル時代、グローバル化社会に対応して懸案となっている著作権課題の解決をめざす
4. 国家予算に占める文化予算の割合を中長期的に0.5%に高めることをめざす
5. コロナからの再生、文化芸術立国実現のため文化芸術省の創設をめざす

以上の2022年の決議を引き継ぎ、コロナ禍後の状況を見据えながら、引き続き上記活動を強力に推進する。

顧問	渡海紀三朗（自由民主党）、斉藤鉄夫（中道改革連合） 船田 元（自由民主党）、前原誠司（日本維新の会）
会長	松野博一（自由民主党）
副会長	永岡桂子（自由民主党）、赤澤亮正（自由民主党） 古川元久（国民民主党）、佐藤英道（中道改革連合）、 福山哲郎（立憲民主党）、笠 浩史（中道改革連合） 伊藤信太郎（自由民主党）、串田誠一（日本維新の会） 金村龍那（日本維新の会）
幹事長	山谷えり子（自由民主党）
幹事長代理	細野豪志（自由民主党）
副幹事長	斎藤嘉隆（立憲民主党）
事務局長	浮島智子（中道改革連合）
事務局長代理	宮内秀樹（自由民主党）、下野六太（公明党）
事務局次長	山崎正恭（中道改革連合）、鈴木英敬（自由民主党） 勝目 康（自由民主党）、青島健太（日本維新の会）

2026年9月1日現在

文化芸術推進フォーラムとは

2002年1月29日、前年の文化芸術振興基本法成立を支援した舞台芸術、音楽、映画等、文化芸術に関わる芸術関係団体が集い、文化芸術振興基本法推進フォーラムが発足。2003年4月1日より、同フォーラムは「文化芸術推進フォーラム」と名称を変更し、現在は24の団体で構成。文化芸術が社会において果たしうる役割を十二分に発揮していくことを目指し、同法の理念の浸透、啓発、政策提言などの活動を行っている。議長は野村萬（能楽師／公益社団法人日本芸能実演家団体協議会会長）。

【構成24団体】

■公益社団法人日本芸能実演家団体協議会	会長 野村 萬
■一般社団法人日本音楽著作権協会	理事長 中戸川直史
■一般社団法人日本レコード協会	会長 林 真司
■一般社団法人日本音楽出版協会	会長 立本洋之
■一般社団法人日本楽譜出版協会	会長 佐々木隆一
■芸術家会議	会長 堤 剛
■公益社団法人日本オーケストラ連盟	理事長 佐藤隆文
■一般社団法人日本クラシック音楽事業協会	会長 入山功一



■公益財団法人音楽文化創造	理事長 中田卓也
■一般社団法人全国楽器協会	会長 中田卓也
■公益社団法人日本演劇興行協会	会長 安孫子 正
■公益社団法人全国公立文化施設協会	会長 野村萬斎
■劇場等演出空間運用基準協議会	会長 安田武司
■芸術文化振興連絡会＜PAN＞	代表運営委員 土屋 学
■一般社団法人コンサートプロモーターズ協会	会長 伊神 悟
■協同組合日本映画監督協会	理事長 本木克英
■協同組合日本シナリオ作家協会	理事長 ハセベバクシンオー
■一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム	代表理事 大森寿美男
■一般社団法人日本映画製作者連盟	会長 島谷能成
■一般社団法人日本美術家連盟	理事長 中島千波
■一般社団法人全国美術商連合会	会長 中村 純
■一般社団法人日本美術著作権協会	理事長 吉澤昭博
■一般社団法人日本写真著作権協会	会長 田中秀幸
■一般社団法人日本アニメフィルム文化連盟	代表理事 福井智子、咲野俊介

文化芸術振興議員連盟 会員名簿

衆議院(第1議員会館)

金澤結衣	自民	[307]
浅野 哲	国民	[406]
笠 浩史	中道	[408]
斉藤鉄夫	中道	[412]
加藤貴弘	自民	[414]
松野博一	自民	[502]
逢沢一郎	自民	[505]
関 芳弘	自民	[603]
宮内秀樹	自民	[604]
谷川とむ	自民	[609]
鈴木英敬	自民	[614]
藤井比早之	自民	[615]
大串正樹	自民	[616]
大岡敏孝	自民	[619]
細野豪志	自民	[620]
遠藤寛明	自民	[703]
後藤茂之	自民	[704]
玉木雄一郎	国民	[706]
松島みどり	自民	[709]
田中 健	国民	[712]
永岡桂子	自民	[714]
築 和生	自民	[717]
中野洋昌	中道	[722]
宇佐美 登	みらい	[802]
森原紀代子	自民	[808]
前原誠司	維新	[809]
泉 健太	中道	[817]
萩原 佳	維新	[1023]
平井卓也	自民	[1024]
渡海紀三朗	自民	[1109]
島尻安伊子	自民	[1111]
吉田宣弘	中道	[1114]
平沢勝栄	自民	[1115]
伊藤信太郎	自民	[1121]
林 芳正	自民	[1201]
小林史明	自民	[1205]
飯泉嘉門	国民	[1209]
吉田真次	自民	[1212]
田嶋 要	中道	[1215]
若林健太	自民	[1219]
石橋林太郎	自民	[1221]
村上誠一郎	自民	[1224]

衆議院(第2議員会館)

西岡義高	国民	[207]
深作ヘスス	国民	[209]
藤丸 敏	自民	[211]
工藤彰三	自民	[218]
伊藤忠彦	自民	[222]
興水恵一	中道	[307]
中村裕之	自民	[406]
堀内詔子	自民	[407]
金村龍那	維新	[421]
小林茂樹	自民	[501]
河西宏一	中道	[503]
辻 由布子	自民	[516]
船田 元	自民	[605]
河合道雄	みらい	[609]
勝目 康	自民	[615]
城内 実	自民	[623]
栗原 渉	自民	[624]
土橋章宏	みらい	[716]
佐藤英道	中道	[717]
山下貴司	自民	[719]
井原 巧	自民	[723]
山田瑛理	みらい	[806]
浮島智子	中道	[820]
田村智子	共産	[904]
古川元久	国民	[1006]
早稲田ゆき	中道	[1012]
赤澤亮正	自民	[1022]
大森江里子	中道	[1023]
山崎正恭	中道	[1024]
加藤勝信	自民	[1104]
谷 浩一郎	参政	[1110]
稲田朋美	自民	[1115]
三谷英弘	自民	[1120]
西岡秀子	国民	[1124]
黒崎祐一	自民	[1211]
鈴木隼人	自民	[1215]
庄子賢一	中道	[1224]

衆議院議員79名

参議院

かごしま彰宏	国民	[302]
齊藤健一郎	無	[304]
水岡俊一	立憲	[305]
奥村祥大	国民	[308]
今井絵理子	自民	[315]
高木真理	立憲	[317]
青島健太	維新	[405]
小林一大	自民	[416]
赤松 健	自民	[423]
吉良よし子	共産	[509]
櫻井 充	自民	[512]
小島とも子	立憲	[522]
浅尾慶一郎	自民	[601]
堂込麻紀子	国民	[607]
辻元清美	立憲	[613]
横沢高德	立憲	[702]
宮本和宏	自民	[705]
斎藤嘉隆	立憲	[707]
佐藤 啓	自民	[708]
若林洋平	自民	[715]
こやり隆史	自民	[716]
進藤金日子	自民	[719]
中条きよし	維新	[805]
福山哲郎	立憲	[808]
舟山康江	国民	[810]
牧野たかお	自民	[812]
嘉田由紀子	維新	[815]
山添 拓	共産	[817]
加田裕之	自民	[819]
松下新平	自民	[824]
末松信介	自民	[905]
ラサール石井	社民	[906]
白井正一	自民	[909]
下野六太	公明	[913]
松田 学	参政	[1017]
石田昌宏	自民	[1101]
猪口邦子	自民	[1105]
山谷えり子	自民	[1107]
古賀之士	立憲	[1108]
北村経夫	自民	[1109]
山田吉彦	国民	[1112]
岩本麻奈	参政	[1122]
串田誠一	維新	[1203]
上野はたる	維新	[1204]
小池 晃	共産	[1208]
後藤翔太	参政	[1213]
初鹿野裕樹	参政	[1214]
木村義雄	自民	[1215]
鈴木宗男	自民	[1219]

参議院議員49名

合計 128名

* 2026年9月1日 現在、[]内は室番号



文化芸術 VOL.21 2026

2026年9月15日発行

発行 文化芸術振興議員連盟
事務局 〒100-0014
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館820号室
浮島智子事務所気付
TEL 03-3508-7290
FAX 03-3508-3740

発行人 浮島智子
協力 文化芸術推進フォーラム

題字 河村建夫